

令和4年度第2回広島市大規模小売店舗立地審議会 会議概要

【日 時】 令和4年12月16日（金）15時10分～16時00分

【場 所】 広島市中区地域福祉センター5階 ボランティア研修室

【出席委員】 委員8名中5名出席

伊藤雅（会長職務代理）、井上愛美、折本寿子、細田みぎわ、三浦浩之

【議 題】 届出案件に対する意見聴取（ハローズ観音新町店）

【公開・非公開の別】 公開

【傍 聴 者】 0名

【配付資料】 別添のとおり

【会議要旨】

広島市大規模小売店舗立地審議会規則第5条第3項に基づき、会長からあらかじめ指名された伊藤委員が職務代理として議事を進行した。

<主な質疑内容等>

■質問 1-1 実際に設置されている駐車場収容台数・駐輪場収容台数が、指針で求められている数よりかなり多いが理由はあるか。

□回答 1-1 指針は最低限の数であり、他のハローズの実績を踏まえて指針より多く計画した。また、学生の通学や周辺企業への通勤に自転車が多く使われていることなども考慮した。

■質問 1-2 駐車場内の経路について、一方通行などの指示はしないのか。

□回答 1-2 過去、他のハローズの店舗で一方通行にしたことによるトラブルがあったことがあり、会社の方針として一方通行にはしないことにしている。

■質問 1-3 廃棄物処理について、もっと対外的にアピールしてはどうか。

□回答 1-3 ハローズのホームページに多くの取組を掲載しているところであるが今後も引き続きアピールしていきたい。

■質問 1-4 緑化されている部分はどこになるのか。

□回答 1-4 店舗東側の壁面はほぼ緑化する。平面の外周部も緑化できる部分は行う。店舗西側は正面でガラス張りになっていること、店舗南側は荷さばき施設がメインとなることから、緑化できる場所がない。

■質問 1-5 店舗の正面にあたる西側の目立つところを緑化した方が、会社として対外的なアピールになるのではないか。

□回答 1-5 今後考えていきたい。

■質問 1-6 緑化計画上、730.2 m²の緑化が求められているが、店舗東側の壁面緑化だけではとても足りないように見えるが、本当に足りているのか。

□回答 1-6 広島市の承認は受けている。なお、道路沿線の緑化などは実面積より多く計算できる場合もあるため、純粋な実面積とは異なる。

■質問 1-6 照明の強さはどのようになっているか。

□回答 1-6 一般的な駐車場に必要とされる照度は確保している。また、照明の角度を調整できる器具を使用し、苦情にも対応できるようにしている。

- 質問 1-7 夜間に使用する荷さばき施設ではブザー音は鳴らさないのか。
- 回答 1-7 22時から翌6時までは鳴らさないことにしている。
- 質問 1-8 身体障害者用駐車区画は一つだけか。また、その北側にある区画は何か。
- 回答 1-8 身体障害者用は一つだけであり、その北側にあるのは高齢者用の駐車区画である。
- 質問 1-9 向かいにある広島スタジアムのイベント時に目的外駐車が想定されるが、対策は考えているか。
- 回答 1-9 規制ができないので、現時点で対応は考えていないが、運営していく中で大きな問題が起きるようであれば対応する。
- 質問 1-10 駐車場北側出入口すぐそばの駐車区画は停めづらいので、満車の時のみ使用する運用にしてはどうか。
- 回答 1-10 停めづらいので、停める方は少ないと考えている。一台でも多く駐車場を確保するため、この駐車区画を計画している。
- 質問 1-11 24時間営業をやめる可能性はあるのか。
- 回答 1-11 ハローズは全店24時間営業であり、やめる可能性はない。

【審議結果】

大規模小売店舗立地法第8条第4項の規定に基づく意見については、特段の意見を述べる必要がないと認める。